

松江市立図書館協議会委員を募集します（令和８年度）

図書館運営について広く意見等を求めるため、協議会委員を募集します。

１．概要

図書館協議会とは、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、館長に対して意見を述べる機関です。

会議は平日の昼間に２時間、年間２回程度開催予定です。

２．募集人数

１人

３．対象

以下の条件すべてにあてはまる人

- （１）教育関係者または家庭教育の向上に資する活動を行う人
- （２）市立図書館の運営及び図書館奉仕について考え、議論できる人
- （３）年間２回程度開催する協議会に出席できる人（平日開催）
- （４）令和８年１１月１日時点で松江市内に居住または、通勤・通学している１８歳以上の人
- （５）国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員でない人

４．募集期間

令和８年９月１日（火）～令和８年９月３０日（水）

５．応募に必要なもの

- （１）松江市ＨＰまたは図書館内で配布する所定の応募用紙
- （２）「私と図書館」と題し、自身の経験や図書館とのかかわり方について記載した８００字程度のレポート（※レポートの様式は問いません。）

６．応募方法

令和８年９月３０日（水）１７時までに、所定の応募用紙及びレポートを郵送（３０日必着）、メールまたは中央図書館事務局へ直接持参してください。面接を行う場合があります。

結果は応募者全員へ郵送で通知します。

７．委員報酬

１回の出席につき、６，０００円（年２回程度）

８．任期

令和８年１１月１日～令和１０年１０月３１日

9. 応募先

1. 郵送の場合

松江市教育委員会中央図書館事務局

〒690-0017 松江市西津田六丁目 5 番 44 号

2. メールの場合

library@city.matsue.lg.jp

※件名は、【松江市立図書館協議会委員応募について】としてください。

3. 持参の場合

中央図書館事務局

開館時間 9:00 ～ 17:00

休館日 火曜日

10. お問い合わせ先

中央図書館事務局

T E L : 0852 - 27 - 3311

F A X : 0852 - 27 - 3270